

—京都府出身者に限らず、どなたでも寄附できる— 全国唯一の取り組み…文化財を守り伝える「京都府基金」

京都は日本のこころのふるさとであり、国宝、重要文化財の建造物(全国最多)など、世界に誇る貴重な文化財が多数存在する。

京都府では、これら国民共通の財産である文化財の大切さを認識し、未来に引き継いでいくために、全国の方々からの寄附で文化財の保護を行う全国初の制度を創設。この制度により、今年度は、清水寺や知恩院などの保存・修理や平安神宮、伏見稲荷大社などの防災対策を支援。

ご寄附いただいた方には、京都ならではの奥深い文化、文化財に親しんでいただく機会(葵祭特

別観覧や清水寺春秋夜間の限定内覧等)が提供される。また、寄附には、ふるさと納税制度の適用がある。

寄附は、ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/furusatokifu/>)や、寄附申込書を用いたFAXまたは郵送、電子メールでも受け付けている。詳しくはホームページで案内している。問い合わせは京都府文化環境部文化環境総務課(電話075-414-4181)まで。

